

研究会合同会（そなエリア東京見学会）議事録

日程： 2010年11月26日(金) 14:00-21:00

参加研究会：ITBO研究会（主催）、BCP維持管理研究会、公的組織BCP・法環境研究会、
中小企業・地域普及研究会、関西支部会

議事録作成： 深谷純子、槇本純夫、上田悦久、川村丹美

第一部 東京臨海広域防災センター見学

時間：14:00-17:10

場所：東京都江東区有明3丁目

全体進行：川村座長（ITBO研）、QAタイム進行：深谷純子（維持管理研）

参加者：45名

実施内容：

- ・防災体験ゾーンおよび防災学習ゾーンの見学

<http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/tokyorinkai/72h/index.htm>

- ・緊急災害現地対策本部の見学

<http://www.ktr.mlit.go.jp/showa/tokyorinkai/institution/base.htm>

- ・地下免震施設の見学
- ・施設の説明およびQAを 大石稔様（国土交通省 関東地方整備局 防災公園課長）より実施
防災体験ゾーンおよび防災学習ゾーン（国土交通省の施設）

メモ：

- ・現地対策本部として災害対策本部（霞が関に設置）と、連携して稼働する。管轄区域は、原則首都圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）。
- ・東扇島地区機関的広域防災拠点（物流コントロールセンター）と連携し、救援物資の受け入れや緊急物資輸送活動の検討を行う。首都圏への広域的資源配分等の調整拠点にもなる。
- ・隣接する病院（癌研有明病院）と連携し、救急医療の拠点となり、負傷者の応急処置および、最終受け入れ病院（東北地方など）への搬送を行う。200名ほどは隣接病院で受け入れ可能。
- ・周辺住人の避難場所ではなく、本部立ち上げ時には、公園内にいる一般客は退去させ、有明テニスの森公園等、隣接地域の公園へ誘導する。
- ・施設内のパソコンは専用LANで内閣府の防災システムに接続。セキュリティの観点を考慮
- ・インターネットに接続されたパソコンを3台設置。共有利用
- ・通信は中央防災無線網を使用（自治体・公共団体など中央防災無線の接続先が対象）
- ・FAXによるやりとりをメインと想定
- ・現地対策本部に向かう橋の耐震工事は終了、落橋は想定しないので、参集は徒歩も想定。
- ・橋梁の耐震工事は緊急輸送を優先して補強工事しており、高速道路、一般道など、自治体に通じる道を中心に補強した
- ・国会議事堂まで8kmあり、徒歩または自転車での移動を想定している

- ・夜間は警備員が1名常駐している（施設管理職員の夜間待機はなし）
- ・施設は国交省の管理で、災対本部の運用は内閣府となり、政府部署以外にも、防衛省自衛隊・総務省消防庁・警察庁ならびに社会機能維持業者などが施設内で活動する想定。
- ・関係者の個別の訓練は実施したが、すべての関係部署が同時に訓練を実施したことがないので、実際の発災時の初動体制の立ち上げが出来るか不明。
- ・地域一帯は湾岸地域だが、過去の地震の結果から津波の被害はないものと想定。液状化の危険はあるが、ヘリポートなど屋外の施設は補強対策をしてある。
- ・建物は、免震構造で4種類の免震装置を建物基盤に設置している。
- ・自家発電機も装備しており、連続3昼夜の稼働が可能。実際には昼間は休止をしたりするので、1週間程度の運用が燃料補給なしで可能と想定している。

・参考情報（法環境研：上田さんより提供）

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画 H16年8月2日変更

http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_sonota/pdf/kihonkeikaku.pdf

首都直下地震応急対策活動要領 H22年1月修正

http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_syuto/pdf/yoryo/yoryo_h22.pdf

「首都直下地震応急対策活動要領」に基づく具体的な活動内容に係る計画 H20年12月11日

http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/taisaku_syuto/pdf/081212/081212_02.pdf

第二部 研究会合同意見交換会

時間：17:30－19:00

場所：富士通エフ・アイ・ピー テレコムセンター会議室

参加者：29名

議事進行：森座長、上田副座長（法環境研）

議事内容：以下の4点についての意見交換を行った

- ① 初動体制の確立について
 - ・橋が多いが、参集に問題はないか → 橋の耐震補強は終わっており、落橋はない。
 - ・負傷者の受け入れは、隣接病院とDMATが行う。
 - ・救援物資との関係では、被災直後の設置でも時間的に余裕があるのではないか。
- ② 各防災機関との連携体制
 - ・各自治体に設置される現地対策本部との連携が必要
 - ・防災計画は自治体で完結しており、連携を必要としないのではないか。
- ③ 人材育成（職員の錬度）
 - ・自治体と連携する訓練が必要ではないか。九都県市の訓練は未実施。
- ④ ハード面（施設・ICT）

- ・主として FAX での連絡で十分か？
- ・公式な命令は FAX でしか許されないのではないか。
- ・ネットワークを使用しての情報共有はこれから検討が必要。
- ・当施設は、国の災対本部であり、行政機関や各自治体等との調整を主業務とするための設備と理解する必要があるのではないか。

課題：

- ・企業がどのような役割を担うかよく見えない。企業への働きかけを行うべき
- ・企業は、今回分かった政府の動きを自社の BCP にどのように活用すべきか

第三部 懇親会

場所：中華料理 『唐苑』 テレコムセンター店 江東区青海 2-5-10 テレコムセンター西棟 2F

参加者：25 名

以上